



お知らせ掲示板

市からのお知らせや、新たな取り組みなどについて掲載します。

時 とき 所 ところ 内 内容 出 出演 対 対象 定 定員 料 料金 用 用意する物 申 申し込み・先 問 問い合わせ先 TEL 電話番号 FAX FAX HP ホームページ メール

副議長、議会運営委員が決定

令和8年第2回市議会臨時会が5月7日に開かれ、副議長の選挙、議会運営委員会委員の選任が行われました。新しい副議長と議会運営委員は、次のとおりです。

副議長



すぎたに たつじ 杉谷 辰次さん

平成29年4月当選以来3期目。三原市議会副議長、厚生文教委員会、決算特別委員会、予算特別委員会、補正予算特別委員会の各委員長を歴任。69歳。大和町和木。

議会運営委員会

◎萩 由美子 ○小林 香代 石井 克昭 田中 裕規 伊藤 勝也 陶 範昭 岡本 純祥 分野 達見

※◎は委員長、○は副委員長。

☎ 議会事務局 (TEL) 0848-67-6137)

市議会定例会が開催されます

次の日程で、6月定例会を開催する予定です。傍聴を希望する人は、当日直接議事堂にお越しください。また、ケーブルテレビ(MCAT)やYouTubeでも中継します。※本会議には手話通訳者を配置できます(要申込)。詳しくは市議会HPで確認してください。

☎ 議事堂(市役所本庁7階)

☎ 本会議=45人・各委員会=5人程度



↑市議会HP

とき	内容		
9日(火)	10時～	本会議:開会	
11日(木)・12日(金)		本会議:一般質問※	
15日(月)		本会議:一般質問予備日	
16日(火)		総務財務委員会	
17日(水)		厚生文教委員会	
18日(木)		経済建設委員会	
19日(金)		補正予算特別委員会	
23日(火)		14時～	本会議:閉会

※一般質問の日程や質問項目は、質問日の約1週間前に市議会HPで公開します。

やまみ三原運動公園 多目的広場の使用を中止します

人工芝化工事に伴い、多目的広場の使用を中止します。

時 令和9年3月31日(水)まで



☎ スポーツ振興課

(TEL) 0848-64-7219 (FAX) 0848-67-5912)

三原市民と市長の「みらいトーク」を開催します

令和8年度から、これまでの市民と市長の「みらいトーク」の内容を見直し「あなたの思うまちづくりについて」をテーマに、市民との対話を通じて、市政やまちづくりに対する意見や提案を聴きます。

時 7月24日(金)18時～19時

所 市役所本庁舎

対 市内に居住、通勤、通学をしている16歳以上の人

定 5人程度

※このほか、市内の高校・大学から5人程度の参加を予定しています。

※定員を超えた場合募集期間終了後、申し込みの内容などを考慮の上、参加者を決定します。

☎ 6月22日(月)までに申込フォームから、または申込書を秘書課

(TEL) 0848-67-6006)

へ提出



申込フォーム →



便利でお得! コンビニ交付の手数料を引き下げます

7月からコンビニエンスストアなどのマルチコピー機を利用した証明書交付手数料を200円から150円に引き下げます。申請書を書く必要がなく、早朝・夜間・休日も利用できるので、ぜひ利用してください。

※切り替え作業に伴い、6月30日(火)は終日サービスを停止します。

【利用可能時間】
6時30分～23時
※戸籍証明書および戸籍の附票の写しの利用時間は平日9時～17時です。

【注意事項】
※戸籍証明書は価格の変更がありません。(450円)
※窓口での交付手数料に変更はありません。
※利用できない日:年末年始(12月29日～1月3日)、施設・機器の点検整備日

対象となる
証明書など

- 住民票の写し
- 課税台帳記載事項証明書
- 住民票記載事項証明書
- 戸籍の附票の写し
- 印鑑登録証明書

☎ 市民課 ☎ 0848-67-6047



市庁 →

「家庭用防犯カメラ」や「センサーライト」の 設置費用の一部を補助します(上限1万円)

侵入犯罪を未然に防止するための「家庭用防犯カメラ」や「センサーライト」を、自宅の屋外に設置する費用の一部を補助します。

※アパート、マンションは対象外。

※市内の販売店またはインターネットで購入したものを。

☎ 生活環境課 ☎ 0848-67-6179



【対象品目】

- 令和8年4月1日以降に購入した、自宅屋外に設置する家庭用防犯カメラ(録画機能付き)とセンサーライト

【対象者】

- 市に住民登録があり、市税を滞納していない人
- ※借家に設置する場合、借家の所有者の同意を得ていること。

【補助率及び補助上限額】

- 購入費用の2分の1(上限1万円)
- ※家庭用防犯カメラとセンサーライト合わせて上限1万円。
- ※1つの住宅につき1回まで。

【対象経費】

- 本体費用、設置工事費用、防犯カメラの設置を示す看板などの費用

☎ 領収書、設置状況が確認できる写真、通帳の写しなど

☎ 令和9年3月31日(水)までに電子申請、または郵送(必着)か持参で必要書類を生活環境課(〒723-8601 港町三丁目5番1号)へ
※申込期限内でも予算の上限に達した時点で終了します。申請方法など詳しくは、市庁で確認してください。



↑市庁

「特殊詐欺防止用電話機」などの購入費用の 一部を補助します(上限1万円)

防ごう
特殊詐欺!
守ろう
高齢者!

高齢者の特殊詐欺被害を未然に防止するため、特殊詐欺防止用電話機などの購入費用の一部を補助します。

※市内の店舗(通信販売を除く)から購入した機器が対象。

※令和8年度から購入後の申請に変わりました。

【対象品目】

- 固定電話機または接続機器で、自動録音や着信拒否などの特殊詐欺防止機能を有するもの

【対象者】

- 市に住民登録があり、市税を滞納していない、満65歳以上の人のみで構成される世帯に属する人

【補助率および補助上限額】

- 購入費用の2分の1(上限1万円)
- ※1世帯につき1回まで。
- ☎ 申請書、領収書など
- ☎ 令和9年3月31日(水)までに郵送(必着)または持参で必要書類を生活環境課(〒723-8601 港町三丁目5番1号)へ

※申込期限内でも予算の上限に達した時点で終了します。申請方法など詳しくは、市庁で確認してください。



↑市庁

☎ 生活環境課
☎ 0848-67-6179